



第822号 2014年6月29日発行 日本共産党裾野支部

明るい裾野



小沢良一 tel 992-0875 fax993-8141 深良27-2
ホームページ)http://www16.plala.or.jp/ozawa_ryouiti

岡本和枝 Tel/Fax992-5174 茶畑 854-3E101
(ブログ)岡本和枝のひまわり畑 カバもいる
peace_love_cabird@yahoo.co.jp

党ができて91年間、弱い者、困っている人の味方一直線の共産党。

困ったことは小沢、岡本のなんでも相談へ

① 共産党国会議員が補助上乗せ奮闘し大雪被害へ補助。裾野でも全額補助。 ② 6月議会の小澤良一議員の一般質問。東中東側などへの土砂搬入止まる。しかし大雨が降ったら大変危険な状態です。 ③ 岡本和枝議員の一般質問。 ④ 医療・介護総合法でどうなる市民の暮らしの連載予告です。 ⑤ 平松踏切歩道の雑草が綺麗に刈り取られました。歩道の整備が必要です。

共産党国会議員がこの2月の大雪被害補助で奮闘し大雪被害への上乗せ補助実現 裾野でも全額補助に



2月の大雪被害裾野のビニールハウス9件、ハウス撤去に全額補助。日本共産党豪雪対策本部(本部長志位和夫委員長)の下、共産党国会議員が補助を上乗せさせました。

2月20日 農水省に共産党対策本部

は、倒壊ハウスの撤去や再建の支援を要請。紙智子参議院議員(まず倒壊したハウスの撤去を支援すべき)。農水省(撤去に予算が付きにくい)小池晃参議院議員(従来の枠にとらわれない支援が必要)。

4日後、政府は撤去・再建費用の3割補助を発表。その後も共産党議員、塩川鉄也衆議院議員や紙議員らが国会質問で拡充を要求。農水省は「補助率が十分でないことも考えられる」と認め、政府は3月3日に撤去は全額補助、再建は5割補助に引き上げました。

昨年の参院選で共産党の参議院議員が1名に増えた成果です

この結果撤去費用については国 1/2, 県 1/4, 市 1/4 で個人負担は有りません。再建費用は国 5/10, 県 2/10, 市 2/10, 個人 1/10 で裾野市は国県からの補助金 11,944 千円、市負担金 3,499 千円の合計 15,443 千円の予算を組み被災農家に支出します。昨年の参議院選挙で共産党参議院議員が

11 名になり増えた議席を最大限活用して頑張らせて頂きました。

小澤良一議員の一般質問

岩波駅にエレベータ設置について (答弁)現在の岩波駅の状況では エレベータ設置は難しい



岩波駅にエレベータを設置することについて、J R 東海は設置の意向であるが駅舎と線橋の幅とプラットホームの幅が同一で余裕がないためエレベータ設備を設置するところがなく、技術的に困難で高額な費用を要することで具体的な案は示されていないので引き続き J R 東海に働き掛けていきます。

神奈川県が土砂が許可を受けずに搬入 崩落の危険が 東中学校南側斜面の土砂と東側の農地への 積み上げ 農業事業者を市は指導

裾野市に土砂等を持ち込むときには裾野市の許可を必要です。ところが許可を受けずに神奈川県の土砂をダンプカーで運搬している市内事業施工者がいます。そのためどのくらいの量が運びこまれているか分からず東中学校南側斜面では盛り上がり崩落の危険な状況になっていま

す。北側の農地に運びこまれた土砂は積み上がり崩れる危険な状況です。

現在は搬入が止まっていますが、東中学校南側斜面問題は特に市の対応の遅さと農地に土砂を運んで農地改良だからと許可届を出させなかった市の怠慢により問題点を大きくしています。

市は現在、土砂搬入をお願いした農業事業者に対して、土砂の搬入契約を解除して今後土砂の搬入をしない様に話し合いを進めているとの対応です。

繰り返して土砂を搬入する事業者に対して市の甘い対応が引き起こしている問題ですから毅然とした姿勢が求められます。



浄化槽機能せず 生し尿が用水路に垂れ流し 弁護士に相談して 対応策を検討中

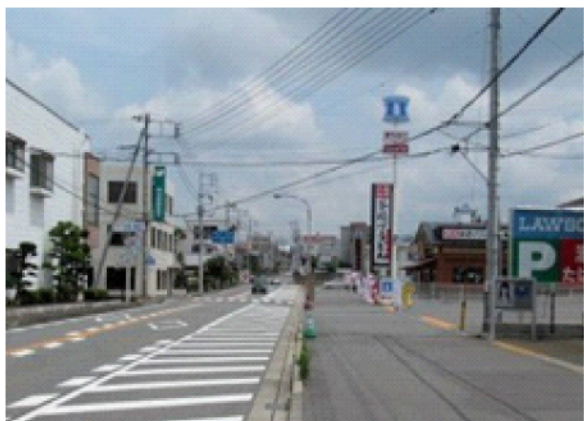
浄化槽が機能していないために生し尿が用水路に垂れ流している隣接地問題を住民が市に平成 20 年に相談するが、浄化槽管理は県の担当業務、建築問題と県が担当しながら対応放棄して、市にし尿は一般廃棄物と問題解決を市に押し付けてきている問題を追及。市は弁護士に相談して市として解決策を検討中。

岡本和枝議員の一般質問

6月議会の一般質問では、まだ工事着手していない新道西側の区画整理事業の廃止を求めました。



事業見直しの「行政案」を、戸別訪問で地権者のみなさんに示し合意形成に努めたと説明がありましたが、裾野駅前広場を中心とした新道東側の区域でもまだ合意が 100 % とれたわけではなく、「あと 5 年～7 年で新道東側の事業が完成する」「平成 41 年（2029 年）度までに新道西側を完成させる」との市の見解は「市の希望的観測」に過ぎません。



今回、裾野市が不要移転になった地権者のみなさんを戸別訪問しました。その中で出された意見は、「事業の短縮。事業をやるのかやらないのか。事業面積の

縮小。スケジュールを示せ」などというもので、以前市が取ったアンケート意見と一緒にという報告でした。

見直しという「行政案」も合意をまだ得られていないということです。

他会派議員から出た 道路と商店街だけ優先して事業を進める」という要求は区画整理の手法上不可能です

なぜ不可能かを簡単に説明いたします

今回の事業見直しの「行政案」が地権者のみなさんに示される中で、「商店街から優先的に事業を進められないか」との声が一部の方から出されています。

区画整理の手法では、一見太い道路をど〜んと作るように見えて、その道路を作るために「換地で全世帯の換地先が決まる」ことが前提です。

「換地」というのは区画整理の用語で、普通の日本語で言いますと、道路を拡げるためには家に移転することが必要で、その移転先の家の移転がまた必要で、その移転先の家の移転がまたまた必要で、と玉突きで全部の移転先が決まらないう道路の拡幅はできない、というのが区画整理です。道路だけ太くして商店街だけ現状と同じように存在するというのは、架空のあり得ない都合のいい話です。

蕨市へ調査に行きませんか？と提案したのに部長が「とんでも」答弁

今回の一般質問で一番重点を置いたのは、埼玉県蕨市で「区画整理を廃止して」修復型まちづくりへの転換をした例を挙げ、裾野市でも市長自らが調査に行きませんか、と提案をしたことです。

蕨市では市長自らが何度も市民と話し合って意見交換し計画見直しをしまし

た。

裾野市でもどうでしょうか、と質問したところ、議場の行政当局席最前列の企画部長が振り返り建設部長と話していると思ったら、建設部長から「市民と話合うことはしない。議員は市民の代表であるので、市民の代表である議会と話をしていく」というとんでもない「市長に成り代わり答弁」が飛び出しました。

これでは市長も大変です

これが市長の代弁とされてしまったわけですから、新市長も大変ですね。

学校図書館に 専任の専門職員の配置を

裾野市では、学校図書館専任の司書は付けていません。質問に対し「今後、教育環境の充実を図ることを考えれば、配置を検討することも必要である」と教育長の答弁がありました。専門の司書の配置ができるまでのつなぎで、『図書館支援員』の募集を提案しましたが、他市町の調査をしてみるにとどまりました。

質問に先立ち中学校の図書館を見せていただきました。貸し出し業務のシステム改修のため、本を借りることは出来ないのにも関わらず、多くの生徒や図書委員のみなさんがいました。

ネット社会に生きる児童生徒に対して、『メディア・リテラシーの育成』などではもう追いつかない状態にあると、学校ではとても危惧されていました。大きな社会問題です。

医療・介護総合法で
どうなる市民のくらし
連載します 予告です

平松踏切両側が雑草ぼうぼうでした 市にお願いしたら 早速整備されました



歩行者は車道を歩かなくてはいけなかった。市民から通報があり 6月 20日 をお願いして、25日にはきれいになっていました。市当局の素早い対応に感謝です。



踏切内はすぐできなくても、踏切の両側の歩道整備は考えなくてはならないのではな



いでしょうか。裾野署の目と鼻の先です。

市と警察が連携して歩行者の安全を考えて欲しいと思います。 岡本和枝)